

## 2019年度 事業所向け放課後等デイサービス自己評価表 集計結果

放課後等デイサービス にこま〜る

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100(%)	(%)	(%)	活動室は、和室3室(7.5畳+7.5畳+6.5畳)+フローリングスペース(12畳)+廊下+調理スペースです。基準に対して必要な広さを確保しておりますが、活発に活動するためには十分とは言えません。活動によっては中田生涯学習センターの体育館や農改センターの多目的室をお借りして子どもたちの活動意欲を妨げないよう配慮しています。
	2	職員の配置数は適切であるか	100			職員の配置は常に基準を上回っており、十分な数を確保しています。
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	100			既存の建物をお借りしておりますので、状況の許す限り改修を重ね、活動場所の改善を図っています。スロープはトイレのみとなっており、段差もある活動室ですが、バリアは体幹作りやバランスを整える機能訓練に生かしています。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100			毎週、職員全体のミーティングで業務改善を図っております。目標設定についても全員で検討し設定しています。支援の見直しは必要に応じて行い、日々の振り返りで共有することで、活動プログラムのPDCAサイクルがうまく回るようにしています。
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	72			集計の結果や事業所としての見解は保護者の方へフィードバックし、広くご意見をいただきたいと思っております。また多くの方が閲覧しやすいように、ブログへの掲載と玄関先での掲示により公表します。このアンケートは今後も継続して行い、業務改善に努めてまいります。
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	85	15		
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	15	28	15	第三者による外部評価は行なっておりませんが、保護者アンケートによる評価や宮城県からの指導監査という形で外部評価を受けています。指摘を受けた部分に関してはその都度迅速に改善しております。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100			発達障害の理解、支援方法の向上、虐待防止など各種研修を受けて、常に職員の専門性の向上に努めております。専門家(特別支援教育士)を配置し、子どもたちの理解や支援方法の向上に対して、アドバイスを受けています。
適切な 支援の 提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	100			研修を受けた児童発達管理責任者が、サービス等利用計画書に沿った個別の支援計画を作成しています。契約時や6ヶ月ごとのモニタリングの時には、保護者の方のご希望をよく伺い、日頃の子どもの成長を鑑みて、その子にあった個別支援計画を作成し、保護者の同意の元に支援をしています。現在はJ☆sKePアセスメントを試みているところです。今後より良いアセスメントができるよう、模索しています。
	10	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	100			

適切な支援の提供	11	活動プログラムの立案をチームで行っているか	85	15		
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	85			
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	85	15		
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	85			
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	70	30		
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100			
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100			
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	100			
	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っているか	70	30		
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100			
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	100			
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか			30	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	70	30		
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	30	15		

職員全体で、月間スケジュールや日々の活動の段取りを考えています。活動項目は運動、音楽、科学、芸術、調理、取材活動と多岐にわたり、季節ごとに歳時記を意識した活動も行っています。それらは、子ども達の状況に応じて個別活動と集団活動を適宜組み合わせています。また活動室内（主に玄関や廊下の壁面）は子ども達の作品の発表の場として整備し、本人の意欲向上を図っています。学校が休みの日は他施設へ出かけたり、イベントに参加したり、マルシェを企画したりと、幅広い活動でソーシャルスキルトレーニングができるよう工夫しています。

活動のおおまかな流れは1週間分の担当を決めて職員間でも確認していますが、当日は、学校の帰り時間や午前利用者の活動の内容の関係で、全員でそろうのは難しい状態です。まずは、当日の伝達事項については文字にして情報共有を図り、それぞれがしっかり確認して、充実した支援を行えるよう環境を整えます。

支援終了後、利用者の様子や特記事項について各々が気づいたことを記入し、業務日誌で全体で共有しています。活動の振り返りについても丁寧にを行い、次の活動に生かすよう努力しています。

利用時の様子については、業務日誌とデータを連携し、個人ごとのケース記録としても整理しています。印刷してファイルを鍵のかかる書庫で管理し、支援の合間に閲覧して情報を共有、支援の検証改善に努めています。

個別支援計画作成後、6ヶ月ごとにモニタリングを行い、その内容に従って、児童発達支援管理者を中心に個別支援計画の継続、もしくは見直しを行なっています。

ガイドラインは職員全体に提示し、その後いつでも閲覧できるように、就業規則ファイルに入れてあります。総則にある自立支援と日常生活の充実のための活動、創作活動、地域交流、余暇支援について、学校や家庭、地域と連携した活動プログラムを作成して支援をしています。

サービス担当者会議については、児童発達管理責任者や管理者が参加しています。

学校からは年間計画・行事予定表をいただいております。学校でのケース会議にも参加するほど連携がとれている学校もある一方で、なかなか情報共有が進んでいない学校もあります。お迎えの際に先生方と情報交換できるよう心がけて参ります。また下校時刻の確認については、主に保護者の方々の情報に頼って参りましたが、直接学校と情報交換できるよう体制を整えていきます。

現在、特別な医療的ケアが必要な利用者はいませんが、服薬に関しては保護者の方の指示により、確実に実行できるよう注意しています。口頭での指示にとどまっているので、今後必要に応じて書面でのやり取りも検討していきます。

就学前の情報はほぼ保健師からのものに頼っており、幼稚園や事業所との情報交換は特定の場合に限られています。今後は地域の子育て施設や放デイ事業所の連絡会議など、積極的な地域連携に努めます。

必要な際は情報提供を行なっています。卒業前に障害福祉サービス事業所がデイでの様子を見学を申し出られた場合は、随時受け付けています。

関係機関や保護者との連携	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	45	45	発達障害者支援センターのペアレントトレーニングなど過去には研修を受けました。遠方にあるため物理的に難しい部分もありますが、今後センターの作業療法士などに活動をご覧いただき、支援方法などについて助言を受けたいと思います。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	30	56	奏海の杜は子どもを地域の中で育てるという理念を掲げています。市内の他事業所とネットワークを構築することができ、合同イベントを開催しました。今後は児童館と職員間の交流を図るなど、障害のない子ども達との交流の基礎作りをしていきたいと考えています。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	56	30	南三陸町の自立支援協議会では委員として積極的に参加し、地域の障害者福祉環境の向上に努めています。協議会の内容は回覧しスタッフ内での情報共有を図っております。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100		保護者の方々とは送迎時や連絡帳でその日の子どもの状況を伝え合い、子どもの状態や課題について共通理解を図っております。お忙しいご家庭にも見ていただけるよう、工夫していきます。
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	42	42	16
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100		契約時、モニタリング時に、時間をかけて管理者や児童発達管理責任者が説明しております。期途中での変更については、その都度お便りを出して周知を図っています。不明な点があればお声がけいただいた時に随時説明しています。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100		送迎時などその都度お話をさせていただいています。モニタリング時の面談のほか、専門家による「育ちの相談室」(月1回)も実施しています。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	100		2018年2月に第1回保護者会を「夢語り会」と銘打って開催しました。また、父親を対象とした懇親会も2回実施することができました。保護者会はその後、定期的な開催を続け、2020年2月の2月には4回目の保護者会を実施する予定です。回を重ねるごとに参加者が増えてきています。これからも、気軽に足を運べて楽しく情報が得られ、時間を作ってでも参加したいと思っていただける機会を定期的に開催しようと思います。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100		苦情に対する対応は、その都度誠意をもって行っております。人員や資金の面からご希望に沿えないことも多々あり、保護者の皆様には声を上げることなく様々なご協力をいただいていることもあるかもしれません。引き続き体制を整え安定した事業を行えるよう精進してまいります。
34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	100		季刊「にこdeま〜る」では、法人としての考え方や方向性、大きなイベントの報告をしています。月刊「にこdeま〜る」で次月の活動内容とお知らせを発信しております。また、2017年度からはブログを毎週木曜に更新し、よりタイムリーに様子をお伝えしています。加えて「かなdeま〜る」(随時)を発行し、子どもたちの活動の様子をきめ細かくお知らせしています。	
35	個人情報に十分注意しているか	100		個別支援計画や個人情報は子どもごとにファイルを作り、鍵のかかる書庫で保管しています。支援に必要な情報は職員間で共有しますが、雇用契約時に個人情報の取り扱いについて、守秘義務の徹底を誓約書で取り交わしています。	

保護者への説明責任等	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100			子ども達との意思疎通は支援コーディネーターの指導のもと、言葉を重視しつつ、絵カードや表情など非言語コミュニケーションを豊かに使っています。にこま〜ると保護者の方々と繋ぐ大きなパイプはメールと連絡帳です。メールは必要なことを簡潔に伝え、子どもたちの日々の活動がスムーズにすすめられるようにしています。連絡帳には職員は毎回必ず目を通し、にこま〜るの様子を記入しております。職員間の情報の伝達には業務日誌に引き継ぎ事項の項目を作り、出勤時には必ず目を通すようにして情報共有を徹底しています。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	100			2019年度は中田町の秋まつりとコラボして、「にこまる秋まつり」を実施しました。たくさんの方々に訪れていただくことができました。今後も、お祭りに参加する、イベントを企画する、ボランティア活動をするなど、地域の方々と交流する場を積極的に持っています。
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	100			施設として必要なマニュアルは整えていますが周知が足りませんでしたので、事務所の見やすい場所に設置して必要な時はいつでも見られるようにしました。今後は定期的にマニュアルの見直しを行い、必要に応じて皆で共有する場を設けます。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	85	15		避難訓練は子ども達とともに年に2回行っていますが、十分な回数ではありませんでした。放課後の短い時間の場合、送迎中の場合、職員が少ない場合など様々な非常時を想定して年6回を目標に行い、子ども達との意思疎通を深めたいと思います。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	85	15		職員数名が県や市が行う虐待防止に関する講習を毎年必ず受講し、内容を他の職員へ共有することで適切な対応ができるよう努めています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	100			身体拘束が必要になる場面が想定される場合は、対象利用児の個別支援計画に反映し、保護者の方の同意を得ております。障害特性による興奮状態になった場合や他害行動が現れた場合でも、身体拘束にならない環境を整えることに注力し、本人が落ち着ける方法について職員間で検討を重ねています。それを体系的にまとめたマニュアルも整備しています。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	42	42		契約時に保護者の方からアレルギーに関して聞き取りをおこなっています。現在食物アレルギーを持つ利用者はありませんが、必要となった場合は、保護者の方々と専門職の指導の元、しっかり管理してまいります。
43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100			ヒヤリハットについては報告を義務化しており、事例集を備えています。発生状況や原因の分析、対応策を記入し、新しい事例に関しては職員全員に回覧し、状況の把握と意識の向上、改善に取り組んでいます。	